

平成30年度シート

分担金・ 拠出金名	ベルリン日独センター分担金	種別	分担金	30年度 予算額	111,600千円	総合評価	B
拠出先 国際機関名	ベルリン日独センター						
国際機関等 の概要及び 成果目標	<p>(1) 設立経緯等・目的：1984年の日独首脳会談において、ベルリンの旧日本大使館建物を修復・再利用し「学術の出会いの場」を設けることにつき合意。これを受け、1985年にベルリン日独センターがドイツ法上の財団法人として設立された（ドイツの首都移転に伴い、同センターの建物が大使館として使用されることとなったため、同センターは1998年、新事務所に移転）。</p> <p>(2) 拠出の概要及び成果目標：本分担金は、日独両国が折半で負担している同センターの運営経費及び事業経費に充てられる。同センターを通じ、学術分野や青少年を主な対象とした日独・日欧間の交流・相互理解促進を目的とした事業（会議系事業（シンポジウム、セミナー、ワークショップ）、人的交流事業（青少年交流プログラム等）、文化事業等）を実施し、欧州及び国際社会において影響力を増大させているドイツにおける効果的な政策広報を実現することを目標としている。なお、2017年及び2018年における学術交流事業の重点領域は下記1のとおり。</p>						
1 専門分野 における活 動の成果・影 響力	<ul style="list-style-type: none"> <li>・同センターは、日独・日欧間の交流・相互理解を促進し、ドイツにおける効果的な政策広報を実現することを目標とし、それを達成するための施策として、会議系事業（年間20～30件程度）、展示会等の文化事業（年間20件程度）、青少年交流事業、日本語講座等を実施している。</li> <li>・同センターは、ドイツ連邦外務省及びベルリン州政府との緊密な関係並びに日欧双方におけるネットワークを活かして、ドイツ政界及び有力有識者を含む幅広い層を対象として、日本及び日独関係等に関する多様な事業を実施し、日独・日欧関係の一層の深化に寄与している。</li> <li>・同センターでは、ホームページを設置し、事業予定や各種事業報告の速やかな掲載等を通じて、事業の効果的な対外発信に努めている。</li> <li>・同センターは、日独の当面の政治的、経済的、社会的問題に関するテーマを中心に活動し、かつ、それらの推移を長期的に研究、継続するよう努めている。</li> </ul> <p>・2017年、同センターは、以上を踏まえつつ、以下の重点領域を設定して学術交流事業に取り組んだ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>- 国際社会における日独の共同責任、天然資源、エネルギー、気候変動、環境、少子高齢化社会、学術振興を通じた社会発展、国家・経済・市民社会、諸文化の対話</li> </ul> <p>・2017年の上記重点領域における事業実績は以下のとおり（参加者は合計で約1,800名）。</p> <p><u>（国際社会における日独の共同責任）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・パネルディスカッション「The Trump Administration and America's Allies: How Will US Foreign and Security Policy Affect Asia and Europe?」, 2017年2月8日（参加者：約280名）</li> <li>・日欧ワークショップ「日本とEUの安全保障関係——日EUの比較で見る脅威の認識と脅威への対応」, 2017年2月9日～10日（参加者：約25名）</li> <li>・シンポジウム「グローバルヘルスにおけるドイツと日本の役割」, 2017年10月12日～13日（参加者：約50名）</li> <li>・1.5トラック（官民対話）形式で実施する日独安全保障ワークショップ, 2017年11月14日（参加者：約90名）</li> <li>・日独会議「Democratic Legitimacy in Times of Globalization - Perspective on Japan and Germany」, 2017年12月11日（参加者：約70名）</li> </ul> <p><u>（天然資源、エネルギー、気候変動、環境）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・専門家会議「エネルギーシステム転換」第2回年次大会, 2017年1月23日～24日（参加者：約60名）</li> </ul> <p><u>（少子高齢化社会）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・第5回日独シンポジウム「高齢化社会における健康増進政策」, 2017年1月23日～24日（参加者：約30名）</li> <li>・国際シンポジウム「人口動態の変化とグローバルな人の移動——求められる政策的対応とは」, 2017年2月22日（参加者：約100名）</li> <li>・日独シンポジウム「少子高齢化社会を形づくる——子どもを育み、高齢者の参画を促す」, 2017年5月10日（参加者：約90名）</li> <li>・日独シンポジウム「自治体の挑戦としての人口動態の変遷——日本とドイツの地方自治体の戦略と解決策」, 2017年5月12日（参加者：約45名）</li> <li>・日独シンポジウム「高齢化社会に対する法の応答」, 2017年7月7日（参加者：約50名）</li> </ul> <p><u>（学術振興を通じた社会発展）</u></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・日独シンポジウム「ヘルシーシティ&amp;スマートシティ」, 2017年1月30日（参加者：約60名）</li> <li>・天野浩名古屋大学教授（ノーベル物理学賞受賞者）講演会「世界を照らすLED」, 2017年3月15日（参加者：約200名）</li> </ul>						

	<p>(国家・経済・市民社会)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 専門家シンポジウム「The Future of Manufacturing (ものづくりの未来)：日本，中国，ドイツにおけるインダストリー4.0」，2017年6月12日（参加者：約75名）</li> <li>・ 日独シンポジウム「ドイツと日本におけるデジタル化とグローバル化」，2017年6月13日（参加者：約50名）</li> <li>・ 国際シンポジウム「共に生きる——スポーツとアーツの可能性」，2017年9月29日（参加者：約100名）</li> <li>・ 国際ワークショップ「Do Labour Market Inequalities Erode Support for Democracy? Experiences and Perspectives from France, Germany and Japan」，2017年10月6日～7日（参加者：約20名）</li> <li>・ 国際（日独韓）シンポジウム「Democracy without Equality? Gender Policies in Japan, Germany and South Korea」，2017年11月30日（参加者：約100名）</li> </ul> <p>(諸文化の対話)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 日独対話会議「現代社会における宗教の役割——仏教とキリスト教」，2017年2月22日（参加者：約150名）</li> <li>・ 日独シンポジウム「生きた伝統——無形文化遺産の保存継承」，2017年9月7日（参加者：約130名）</li> </ul> <p>・ なお，学術交流事業に関する2018年の重点領域は以下のとおり設定しており，引き続き各種事業を実施しているところ。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>－ 国際社会における日独の共同責任，持続可能性および環境，少子高齢化社会，デジタル化の進む社会，国家・経済・ガバナンス，文化と変遷</li> </ul> <p>・ また，同センターは，日独首脳への政策提言を行う「日独フォーラム」（日独首脳間の合意により設立された有識者間の対話フォーラム）の企画，準備及び実施に関与し，両国外交課題の遂行において，重要な貢献を果たしてきている。このほか，外交安全保障，経済，学術分野の知的交流プロジェクトを実施するとともに，文化及び日独青少年交流等の事業等，約80件の事業を実施し，高い評価を得ている。</p> <p>・ ドイツの首都ベルリンにおいて，日独間の交流・相互理解促進を目的とした事業を政府レベルの関与を得て実施するのはベルリン日独センターのみ。事業の効果的・効率的な実施の観点から，同様の分野に携わる財団，研究機関，大学等のほか，日本外務省，ドイツ連邦外務省，ベルリン州政府等と連携することで，一層大きな成果を得られている。</p> <p>・ 年1回（秋）の評議会及び年2回（春・秋）の全体理事会（いずれも日本外務省職員が評議員／理事として参加）を通じて，上記各種取組の推進に向けた働きかけを行ってきている。その結果，日独フォーラムや日独官民安全保障対話（いずれも前回は2017年11月）など，日独の当面の課題をテーマとした事業が当該機関の専門性やネットワークを活かしながら継続的に行われており，日独関係の深化及び相互理解の促進に寄与している。</p>
2 組織・財政マネジメント	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 外部監査 対象年度：2016年，実施主体：監査法人プライスウォーターハウスクーパース，報告・提出月：2017年4月，結果及び対応：特段の指摘事項なし</li> <li>・ 財政状況の報告 報告・提出月：2017年10月（2016年度）</li> </ul> <p>・ 同センターは，欧州金融危機以降，ドイツ側分担金の基礎となる財団基本財産の立て直しを進めてきており，効率的な経営と併せ，様々な改革に取り組んできている。具体的には，外部資金の調達や，人件費の削減などに向けて取り組み，求められる事業水準の維持に努めている。</p> <p>・ 同センターは，評議会の指摘・提案を受け，2017年に事業の内部評価制度を導入した。これにより，会議系事業・文化事業・人的交流事業において，それぞれの事業に沿ったアンケート用紙を事業参加者に配付し，同結果を集計した上で，事業の目的が達成されたかを客観的に評価することが可能となり，事業の目的及び改善点が明確化され，その後の事業計画に反映されている。</p>
3 日本の外交課題遂行における有用性・重要性	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 拠出金による直接の成果は，上記1のとおり。</li> <li>・ 外務事務次官が評議員を務める評議会，駐独日本国大使及び外務省中・東欧課長が理事を務める全体理事会を通じて，日本の政策・関心事項を適切にインプットし，「重要外交政策」に掲げられているような日本の主要関心事項と連動した事業の実施を働きかけている。近年では，海洋安全保障，日独中堅・中小企業協力，G7の主要議題に関する事業等が実施された。</li> <li>・ これらの事業の効果に鑑みれば，欧州及び国際社会において影響力を増大させているドイツにおける効果的な政策広報の実施のための同センターへの拠出は，親日家・知日派の育成及び日本の外交政策遂行上，極めて重要。</li> <li>・ 中立性を重視するドイツにおいては，政府機関ではなく同センターを通じて政策広報を実施することで，幅広い層への訴求力が確保され，事業を効果的・効率的に実施す</li> </ul>

	<p>ることが可能となっている。こうした事情から、日本国政府が各種事業を行うよりも同センターへの拠出を通じて各種事業を実施することの有用性は高い。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・上述のとおり、評議会及び理事会に日本外務省職員がメンバーとして参加しており、同センターの運営及び活動において、日本の意見が適切に反映されることが可能な組織体制となっている。</li> <li>・年2回の全体理事会、年1回の評議会の場における総裁及び事務総長との協議のほか、同センターの事業実施のため年数回訪日する事務総長との意見交換等において、同センターの運営方針や事業内容等についてアドバイスしており、これにより、日本の重点外交課題に沿った事業が行われてきている。また、全体理事会及び評議会を通じて、同センターの事業について、「日独フォーラム」の提言に沿った内容になるよう働きかけている。</li> <li>・同センターの事業には、必ず日本の研究者等が参加しているほか、英国のEU離脱や日EU・EPA、デジタル化、ものづくり等、日本企業の関心の高いテーマを取り上げ、日独企業関係者を交えた会議等を実施してきている。また、とりわけ会議系事業については、テーマに応じてNGOの出席を確保してきている。研究者、日独企業関係者、NGO等から参加を得られることで、議論等各種事業の活性化につながっているのみならず、同参加者自身の今後の活動にも積極的な影響を及ぼしている。</li> </ul>						
4 日本人職員・ポストの状況等	加盟国等の数	全職員数 (専門職以上。以下同じ。) (2017年12月末時点)	うち、 日本人職員数	うち、 日本人幹部職員数	日本人職員の比率 (2017年12月末時点)	日本人職員数 (前年同時期)	日本人幹部職員数 (前年同時期)
	2	16	7	4	43.8%	7	4
	<p>その他特記事項</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・本センターを対外的に代表する総裁は代々日本人が務めている。2018年5月末現在の総裁は、中根前駐独日本国大使が務めている（2018年5月27日から3年間の任期）。なお、前総裁は、神余元駐独日本国大使（任期は2015年5月27日～2018年5月26日）が務めていた。</li> <li>・幹部職員（8ポスト）には、分担率（50%）と同等（50%）の日本人職員（4ポスト）（副事務総長、文化部長、語学部長、青少年交流部長）が採用されている。</li> </ul>						
5 PDCAサイクルの確保等	PLAN	毎年、事業計画を策定し、全体理事会及び評議会の承認を受けている。					
	DO	①日本の分担金の支払い、②センターによる予算執行、③在ドイツ日本国大使館によるモニタリングを実施。					
	CHECK	外部監査、全体理事会及び評議会への過年度事業報告を通じて点検を実施。					
	ACT	過年度事業の点検結果を踏まえ、次年度事業実施に当たっては、日本側理事を通じて意見を提出し、均衡予算を実現してきている。					
	<ul style="list-style-type: none"> <li>・本分担金は、同センターの運営経費及び事業経費を日独両国が折半して負担するものであるため、日本からの拠出分を特定できない。</li> <li>・年1回（秋）の評議会及び年2回（春・秋）の全体理事会を通じて、PDCAが適切に行われているかを確認している。今後も、必要に応じて改善を働きかけていく。</li> </ul>						
担当課室名	中・東欧課						